

平成30年度  
新地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会  
開催要項

**1. 趣旨**

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域リハビリテーション活動を推進することが可能な理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成するための教育研修を実施する。

**2. 開催団体**

公益法人長崎県理学療法士協会・一般社団法人長崎県作業療法士会・一般社団法人長崎県言語聴覚士会・特定非営利活動法人ガサカリリハビリテーションネットワーク（長崎県リハビリテーション支援センター）

**3. 実施内容**

地域包括ケアシステム構築に向け、介護予防事業及び地域ケア会議等の市町や地域包括支援センターが行う事業・会議において、住民の方々への生活支援に活かせる助言等を行える理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を養成する。

○ 平成27年から29年間の3年間に長崎県から委託を受け開催された「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業」（4日間コース）のカリキュラムを、2日間コースに再編成し開催する。またこの研修会は、過去3年間のコース修了者のブラッシュアップ研修も兼ねるものとする。

○カリキュラム概要

- 1) 地域リハと地域包括ケア
- 2) 通所リハ・訪問リハにおける自立支援
- 3) 事例検討（自立支援・重度化予防）
- 4) 介護予防演習 など

○研修修了者には修了書を発行する。

○修了者氏名リストについて

市町事業推進のために修了者指名リストを当該圏域の地域リハビリテーション広域支援センター等に提供します。（目的以外の使用はいたしません。）

4. 開催期日

平成31年2月10日（日）11日（月・祝）

5. 開催場所

長崎県看護協会研修センター3階 研修室A  
(長崎県諫早市永昌町23番6号 TEL0957-49-8050 FAX0957-49-8056)

6. 参加費

無料

7. 定員

100人程（定員は会場の都合で100人程とします。また参加受付は先着順としますのでお早めにお申し込み下さい。）

8. 申込み

1) 締め切り日：1月31日（木）

2) 申込み方法：メール、FAXにて ①氏名 ②職種 ③所属施設名 ④参加日  
(1日目のみ 2日目のみ 両日) ⑤研修会受講経験の有無  
(H27年受講 H28年受講 H29年受講 初めて) を明記の上  
お申し込み下さい。

3) 申込み先：長崎県リハビリテーション支援センター事務局 大木田治夫  
FAX 095-886-8701 (TEL 095-886-8700)  
E-mail : [kita2\\_h\\_ohkida@shunkaikai.jp](mailto:kita2_h_ohkida@shunkaikai.jp)

9. 参加資格

- 1) 平成27年から29年に開催された「地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修」を修了した方。
- 2) 各団体（長崎県理学療法士協会・長崎県作業療法機会・長崎県言語聴覚士会）が定めた基準を満たしている方。

## 平成30年度新地域包括ケアに資するリハ専門職認定研修会プログラム

	時間	講義No	講義テーマ	講義時間
2月10日	10:00～10:50	1	「地域リハと地域包括ケア」～もっとその人らしさと自律(自立)にこだわろう～	50分
	休憩			
	11:00～11:50	2	「地域包括支援センターと介護予防・総合事業」～自立支援と重度化防止の継続性への工夫～	50分
	昼食			
2月11日	13:00～14:00	3	「災害リハビリテーションと地域づくり」～平時からできること、いざ時準備～	60分
	14:10～17:10	4	「事例検討」～加齢、自立支援、重度化予防の観点～	180分
	9:30～11:30	5	「通所リハと訪問リハにおける”自立支援”的実際」	120分
	昼食			
	12:30～15:30	6	「介護予防演習」～企画・準備・運営・評価について～	180分
	15:40～15:50		修了書授与式	